【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【事業年度】	第26期（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　東　郁男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目１番３号
【電話番号】	06－6282－5013
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼総務部長　　中本　宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目１番３号
【電話番号】	06－6282－5013
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼総務部長　　中本　宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社翻訳センター　東京本部 （東京都港区東新橋二丁目４番１号） 株式会社翻訳センター　名古屋営業部 （名古屋市中村区名駅三丁目16番４号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	（千円）	4,383,092	4,501,170	4,239,171	4,756,866	5,536,856
経常利益	（千円）	407,224	314,267	239,029	270,227	439,768
当期純利益	（千円）	205,163	156,564	105,608	139,722	227,792
包括利益	（千円）	―	―	―	138,383	226,001
純資産額	（千円）	1,494,320	1,603,729	1,657,438	2,120,691	2,304,236
総資産額	（千円）	2,357,643	2,279,608	2,366,574	3,119,860	3,431,582
１株当たり純資産額	（円）	114,157.43	122,468.88	126,570.30	125,894.41	136,790.51
１株当たり当期純利益金額	（円）	15,786.69	11,958.81	8,064.82	8,891.57	13,522.84
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	14,626.35	11,251.51	―	―	―
自己資本比率	（%）	63.4	70.3	70.0	67.9	67.0
自己資本利益率	（%）	14.6	10.1	6.4	7.3	10.3
株価収益率	（倍）	8.1	7.5	11.9	10.5	10.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	285,179	28,640	166,577	359,935	235,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	7,565	△266,180	△51,790	△251,674	△48,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△16,532	△50,063	△56,336	319,201	△67,380
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	1,287,950	1,004,115	1,062,186	1,489,283	1,641,900
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	193 (70)	226 (77)	212 (73)	225 (67)	254 (74)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第24期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第25期および第26期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(千円)	4,200,557	4,291,093	3,975,420	4,364,622	5,113,565
経常利益	(千円)	478,875	341,642	227,475	247,701	410,380
当期純利益	(千円)	278,194	70,470	95,346	120,025	206,764
資本金	(千円)	399,536	399,818	399,818	588,443	588,443
発行済株式総数	(株)	13,090	13,095	13,095	16,845	16,845
純資産額	(千円)	1,584,787	1,608,937	1,652,670	2,098,331	2,237,687
総資産額	(千円)	2,405,813	2,254,441	2,317,122	3,053,371	3,302,485
１株当たり純資産額	(円)	121,068.59	122,866.58	126,206.20	124,567.03	132,839.88
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	3,500 (－)	4,000 (－)	4,000 (－)	4,000 (－)	4,500 (－)
１株当たり当期純利益金額	(円)	21,406.13	5,382.69	7,281.10	7,638.10	12,274.50
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	19,832.75	5,064.33	－	－	－
自己資本比率	(%)	65.8	71.3	71.3	68.7	67.7
自己資本利益率	(%)	19.1	4.4	5.8	6.4	9.5
株価収益率	(倍)	5.9	16.7	13.1	12.2	11.7
配当性向	(%)	16.3	74.3	54.9	52.3	36.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	186 (61)	216 (69)	204 (66)	206 (60)	216 (68)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第24期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第25期および第26期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和61年４月	株式会社メディカル翻訳センター（資本金3,000千円）を大阪市北区に設立。関西地区を中心とした医薬分野専門の翻訳サービスを開始。
昭和62年４月	資本金を5,250千円（発行新株式数30株、発行価額75千円）に増資。
昭和63年９月	関連会社株式会社京都翻訳センター（資本金3,000千円、持株比率50%）を京都市中京区に設立。京滋地区を中心とした工業および医薬分野の翻訳サービスを開始。
平成元年６月	資本金を8,250千円（発行新株式数40株、発行価額75千円）に増資。
平成元年９月	翻訳業務、文書作成業務の効率化を目的として、関連会社ミカエラビジネスネットワーク株式会社（資本金3,000千円、持株比率31.7%、平成３年11月ビジネスネットワーク株式会社に商号変更）を大阪市北区に設立。
平成７年６月	ビジネスネットワーク株式会社を子会社化（持株比率75%）。
平成７年11月	本店を大阪市中央区に移転。
平成８年６月	株式会社京都翻訳センターを解散。
平成９年４月	株式会社関西翻訳センター（大阪市中央区、資本金7,500千円、持株比率０%、昭和59年４月設立、平成５年３月大阪翻訳センターから社名変更）を吸収合併し、関西地区を中心とした工業・特許分野のサービスを開始。同時に、商号を株式会社翻訳センターに変更。
平成９年５月	資本金を31,750千円（発行新株式数200株、発行価額80千円）に増資。
平成９年８月	株式会社翻訳センター（東京都中央区、資本金58,000千円、持株比率０%）を吸収合併し、関東地区、東海地区を中心とした医薬・工業・特許分野の翻訳サービスを開始。
平成９年11月	資本金を232,250千円（発行新株式数570株、発行価額250千円）に増資。
平成10年３月	ビジネスネットワーク株式会社を解散。
平成10年４月	金融関連の翻訳サービスを開始。
平成11年10月	東京都新宿区に新宿営業部を開設。
平成14年３月	新宿営業部を日本橋営業部に統合。
平成14年７月	トランステック株式会社（名古屋市中村区、資本金10,000千円）の発行済株式を全て取得し子会社とする。
平成15年３月	大阪本社の事務所を移転（同一区内）。
平成16年３月	トランステック株式会社を解散。
平成16年４月	厚生労働省の一般労働者派遣事業の許認可を受け（一般労働者派遣事業許可番号　般27－300013）翻訳・通訳者派遣サービスを開始。
平成16年10月	株式会社ウィザス（大阪市中央区）との株式交換により株式会社国際事務センター（東京都中央区、資本金12,000千円）を完全子会社とし、それに伴い資本金を233,000千円（発行新株式数160株、発行価額240千円）に増資。
平成17年３月	東京営業部と日本橋営業部を統合し名称を東京本部として東京都港区に移転。
平成18年３月	株式１株につき５株に株式分割
平成18年４月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現　大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード））へ上場。
平成18年11月	海外進出を図るため米国・カリフォルニア州にHC Language Solutions,Inc.（資本金100万US＄）を設立（現・連結子会社）。
平成20年８月	中国北京市に現地資本と合弁で北京東櫻花翻訳有限公司を設立（現・連結子会社）。
平成20年10月	株式会社HCランゲージキャリアの株式取得（現・連結子会社）。
平成22年７月	エムスリー株式会社および株式会社ウィザスを割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金を588,443千円（発行新株式数3,750株、発行価額100千円）に増資。
平成22年12月	株式会社外国出願支援サービス（資本金45,000千円）を設立（現・連結子会社）。
平成24年５月	大阪本社の事務所を移転（同一区内）。

＜参考＞合併・整理の状況

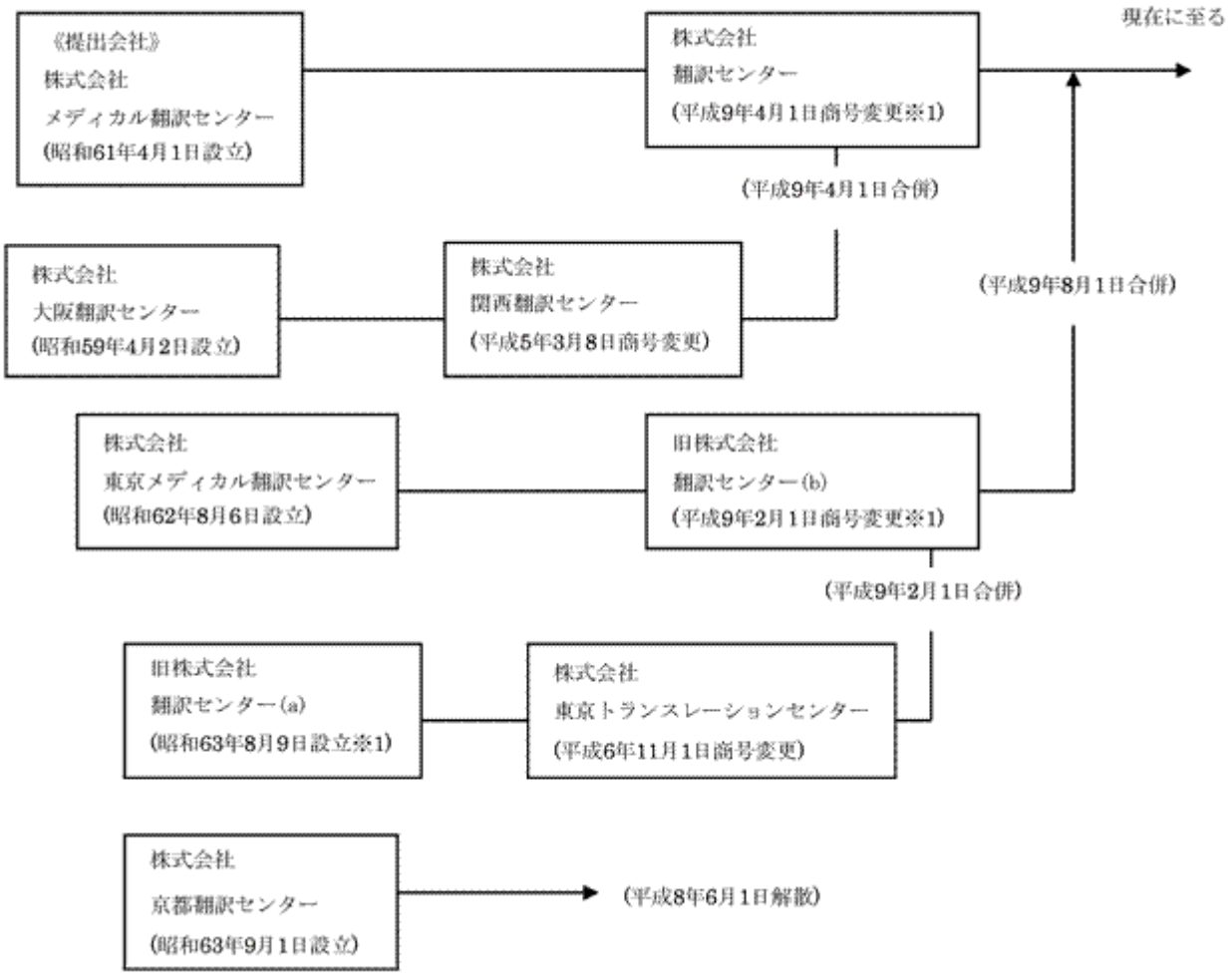

※1　当報告書において「株式会社翻訳センター」が複数存在するため、「旧株式会社翻訳センター(a)」「旧株式会社翻訳センター(b)」と区別して記載しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社５社により構成されており、翻訳サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次に掲げる事業は「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 翻訳事業

当社および株式会社国際事務センター、HC Language Solutions,Inc.、北京東櫻花翻訳有限公司がサービスを提供おります。なお、分野ごとの事業内容は以下のとおりであります。

１．特許分野

主に、特許事務所および各種メーカーの知的財産関連部署を顧客とした、電気、電子、機械、自動車、半導体、情報通信、化学、医薬、バイオ分野における、外国出願ならびに日本出願等に伴う特許出願明細書、優先権証明、中間処理、特許公報等の翻訳。

２．医薬分野

主に、製薬会社を顧客とした、新薬等医薬品開発段階での試験実施計画書、試験報告書、医薬品の市販後の副作用症例報告、学術論文、および、医薬品・医療機器類の導入や導出に伴う厚生労働省、ＦＤＡ（注１）等への申請関連資料等の翻訳、翻訳済原稿のチェックおよびＤＴＰ（注２）編集による版下作成、印刷業務。また、医療機器メーカーを顧客としたマニュアルの翻訳や化学品、農薬関連の翻訳。

３．工業分野

主に、自動車、電気機器、機械、半導体、情報通信関連の輸出・輸入メーカーを顧客とした、技術仕様書、規格書、取扱説明書、品質管理関連資料の翻訳、翻訳済原稿のチェックおよびＤＴＰ編集による版下作成、印刷業務。また、各種メーカーの会社案内・法律関連文書、人事規程等の翻訳。

４．金融分野

主に、銀行・証券会社・保険会社等金融機関を顧客とした、市場分析レポート、企業業績・財務分析関連資料、運用報告関連資料、人事関連資料、マーケティング関連資料、報告書等の翻訳、翻訳済原稿のチェックおよびＤＴＰ編集による版下作成、印刷業務。また、各種メーカー等を顧客とした、株主総会招集通知やアニュアルレポート、有価証券報告書等のディスクロージャー関連資料の翻訳、ＤＴＰ編集による版下作成、印刷業務。

(2) その他

当社および株式会社HCランゲージキャリア、株式会社外国出願支援サービスがサービスを提供しております。

なお、会社ごとの主な事業内容として、顧客企業内において機密保持上、社外に持ち出せない文書類等の翻訳業務を行う翻訳者派遣や会議、商談、工場見学等の通訳業務を行う通訳者派遣と、外国出願用の特許明細書の作成業務を行っております。

この他、技術翻訳者の育成を目的とし、特許分野、医薬分野、工業分野等のコースを設け通信教育を行っており、フォローの一環としてスクーリングを行い、より実践的な教材を用いて、即戦力となる技術翻訳者の育成に努めております。

（注）１　『アメリカ食品医薬品局』の略、日本での厚生労働省に該当するものです。

２　『デスクトップパブリッシング』の略、編集作業を全てパソコンで行い、プリンターで印刷することも、ネットワークに電送することもできる出版様式。

［事業系統図］

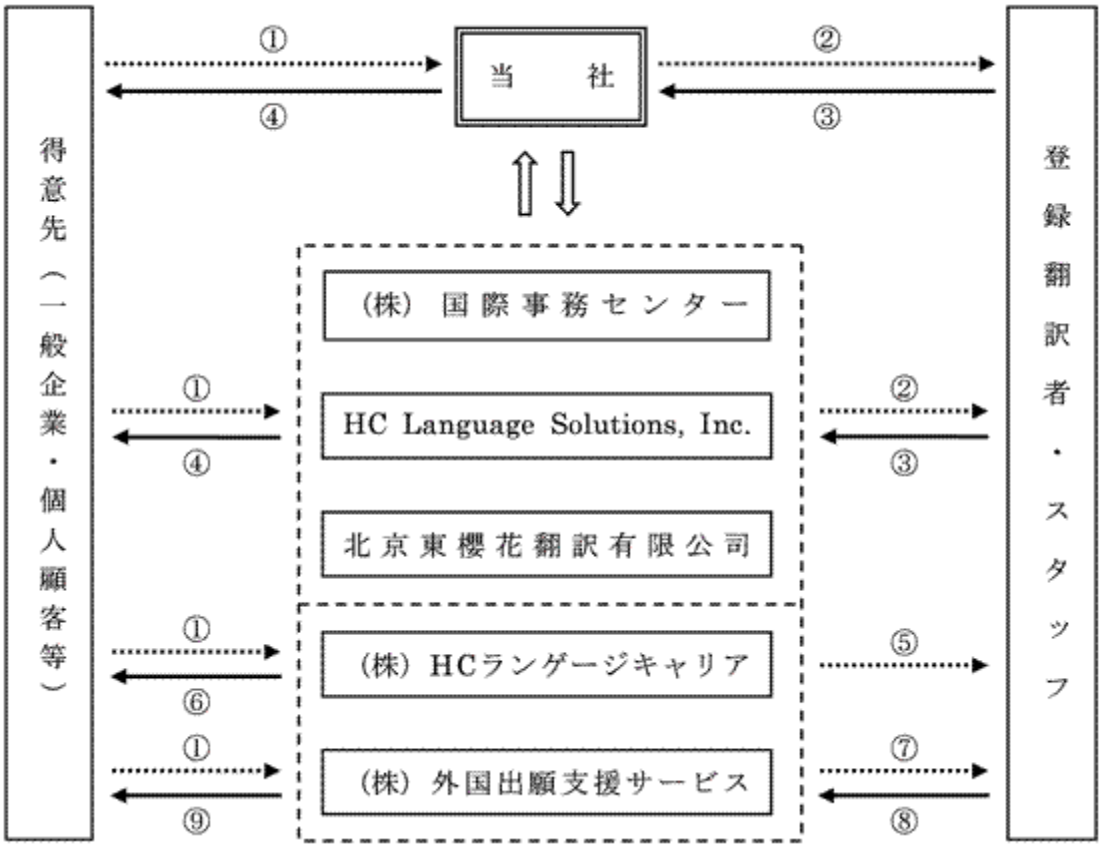

①案件依頼：顧客より案件を受注する
②翻訳依頼：登録翻訳者・スタッフの選定後、翻訳依頼
③翻訳文受領：登録翻訳者・スタッフより翻訳原稿受領
④精査後納品：翻訳内容の品質管理を行い、顧客または子会社へ納品
⑤派遣依頼：登録翻訳者・スタッフの選定後、派遣依頼
⑥労働者派遣契約：登録翻訳者・スタッフを得意先へ派遣
⑦外国特許明細書作成依頼：登録翻訳者・スタッフの選定後、外国特許明細書作成依頼
⑧外国特許明細書受領：登録翻訳者・スタッフより外国特許明細書受領
⑨外国出願支援：外国特許明細書作成などの外国出願支援を行う

※子会社は全て連結子会社であります。また、当社と子会社および子会社間での相互取引があります。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社国際事務センター	東京都港区	12,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等…有
HC Language Solutions,Inc. （注）２	米国カリフォルニア州	千米ドル 1,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 資金援助あり 役員の兼任等…有
株式会社HCランゲージキャリア	東京都港区	20,000	その他	100	当社の仕入先 役員の兼任等…有
株式会社外国出願支援サービス	東京都港区	45,000	その他	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等…有
北京東櫻花翻訳有限公司	中国北京市	千人民元 1,000	翻訳事業	90	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等…有
（その他の関係会社） 株式会社ウィザス （注）３	大阪市中央区	1,299,375	学習塾事業	被所有 21.1	資本・業務提携契約を締結
エムスリー株式会社 （注）３	東京都港区	1,280,488	医療ポータル	被所有 20.4	資本・業務提携契約を締結

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
翻訳事業	245 (73)
その他	9 (1)
合計	254 (74)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含んでおります）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．臨時雇用者数は、１日８時間換算による平均人員であります。
３．従業員数が前連結会計年度末に比べ29名増加しております。これは主に北京東櫻花翻訳有限公司を当連結会計年度より連結の範囲に含めたことおよび当社の事業拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
216（68）	37.3	4.8	3,907,210

セグメントの名称	従業員数（人）
翻訳事業	216 (68)
合計	216 (68)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含んでおります）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．臨時雇用者数は、１日８時間換算による平均人員であります。
３．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありませんが、労使関係は安定しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、東日本大震災後の急速な景気後退から生産活動の回復が進み、緩やかな持ち直し傾向が期待されたものの、欧州の債務危機や歴史的な円高の進行、海外景気の下振れリスクへの懸念により、引き続き厳しい状況が続きました。翻訳業界におきましては、震災影響から顧客企業の一時発注延期や夏季節電影響による発注体制の変更も見受けられましたが、企業の業績見通し改善による生産活動の回復から、翻訳需要は堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、従来から推進している顧客ニーズに対応した高付加価値サービスの提案に加え、翻訳支援ツール「HC TraTool」の本格運用を開始し、企業のグローバルな事業展開に伴う翻訳需要・案件の獲得に努めてまいりました。

これらの結果、当社グループの連結会計年度の業績は、売上高5,536百万円（前期比16.3%増）、営業利益440百万円（前期比57.3%増）、経常利益439百万円（前期比62.7%増）、当期純利益227百万円（前期比63.0%増）となり、売上利益ともに過去最高額を達成いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 翻訳事業

特許分野では、当社グループの主要顧客である特許事務所からの受注増に加えて、大手特許事務所の新規開拓が奏効したことから、売上高は前期比14.4%増の1,522百万円となりました。医薬分野につきましては、メガファーマから新薬申請資料・治験関連資料などの大型案件を獲得するなど、既存顧客への拡販が進んだことに加えて、国内の中堅製薬企業や医療機器関連企業からスポット案件も獲得したため、売上高は前期比19.0%増の1,819百万円となりました。工業分野につきましては、関東・中京圏を中心とした自動車・部品メーカーの受注が好調に増加したことに加え、大手電機メーカー関連企業からの大型案件を獲得したことから、売上高は前期比24.3%増の1,548百万円となりました。金融分野では、ディスクロージャー関連、特に株主総会関連資料の受注は堅調に推移したものの、売上高は前期比4.4%減の433百万円となりました。

これらの結果、翻訳事業の売上高は前期比16.5%増の5,381百万円となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費の総額は、翻訳支援ツール「HC TraTool」の活用や販売管理費のコントロールが奏功したことなどにより、前期比13.9%増の4,929百万円となりました。

以上の結果、翻訳事業のセグメント利益は前期比55.4%増の451百万円となりました。

② その他

その他の売上高は派遣翻訳事業が堅調に推移したことに加え、子会社である（株）外国出願支援サービスの伸張などにより、前期比50.9%増の262百万円となりました。売上原価と販売費及び一般管理費の総額は前期比50.5%増の266百万円となりました。

以上の結果、その他のセグメント利益は３百万円の損失（前期は３百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,641百万円となり、前連結会計年度末に比べ152百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは235百万円の収入（前期は359百万円の収入）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上による収入439百万円、売上債権の増加による支出174百万円および法人税等の支払額190百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは48百万円の支出（前期は251百万円の支出）となりました。

主な要因は、有形および無形固定資産の取得による支出51百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは67百万円の支出（前期は319百万円の収入）となりました。

これは、配当金の支払額によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	前年同期比（%）
翻訳事業（千円）	2,990,797	115.1
その他（千円）	5,182	182.0
合計（千円）	2,995,980	115.2

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．内部取引については相殺消去しております。

(2) 受注状況

当社の業務においては、受注時に翻訳内容（言語、納品日、納品形態等）は決定されますが、受注金額の算定基礎となるページ数、ワード数、文字数等が確定しないため、受注金額の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	前年同期比（%）
翻訳事業（千円）	5,375,116	116.4
その他（千円）	161,739	116.0
合計（千円）	5,536,856	116.3

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．セグメント間の取引については相殺消去しております。
３．当連結会計年度における主な相手先に対する販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれの相手先も当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

国内景気は緩やかな持ち直しの動きが期待されるものの、海外景気の下振れリスクの懸念から、当社グループを取り巻く事業環境においても、依然として注視が必要な状況となっております。しかし、日本企業が行うグローバル展開や外国企業による日本市場への参入は、各企業にとって重要な戦略であることに変わりはなく、震災影響によって需要の限定的な落ち込みは懸念されるものの、産業技術翻訳業界の環境は中・長期的には底堅く推移していくものと思われます。このような状況のもと、当社グループが企業価値をさらに向上させていくにあたって、以下の課題を認識しております。

まず、主力事業領域である特許・医薬・工業・金融の四分野における事業拡大を図るためには、翻訳の枠を超えた高付加価値サービスを展開していく必要があります。医薬分野では、高付加価値サービスとしてメディカル・ライティングを展開しておりますが、より一層の売上増加を実現するためには、医薬品・医療機器申請資料の作成を行うメディカルライターのさらなる拡充と制作体制の強化が必要です。また、特許分野の高付加価値サービスの一環として（株）外国出願支援サービスの事業拡大においては、外国特許実務に精通した人材の増強と制作体制の確保が必要となります。

次に、グループ規模拡大のための課題として、現在５つある子会社の売上拡大と収益力向上があげられます。当社グループは、米国には「HC Language Solutions, Inc.」、中国には「北京東櫻花翻訳有限公司」とそれぞれ翻訳サービスを専門とする子会社を、日本国内には翻訳サービス業の子会社「（株）国際事務センター」および人材派遣・紹介サービスを専門とする子会社「（株）HCランゲージキャリア」、外国特許出願を支援する子会社「（株）外国出願支援サービス」を有しております。今後は、当社のリソースやノウハウ、顧客基盤共有化など、グループ間での連携を活かしつつ、海外の子会社においては、現地の商習慣に沿った営業展開や企業のサポートを、日本の子会社においては、それぞれの会社が持つ強みを活かした営業展開を図ってまいります。

収益基盤を強化するためには翻訳プラットフォームの構築が必要です。翻訳プラットフォームとは、当社グループの保有する翻訳ノウハウや情報資産をデータベースとして活用するものであり、これによって品質水準を満たした翻訳の安定的供給、および翻訳者の作業効率向上を目指します。翻訳プラットフォームの中心となる翻訳支援ツール「HC TraTool」の運用を開始できましたので、今後は、データベースの拡充に取り組みながら顧客サービスを拡充し、運用の拡大を目指してまいります。

また、当社グループのビジネスモデルでは、翻訳者をはじめとする業務委託先の確保・拡充が重要な課題です。外国語に精通し、かつ各専門分野の知識をも保有している人材に加えて、高付加価値サービスや新規事業領域拡大には、各業界に精通した専門家の拡充が不可欠です。より優秀な業務委託先を獲得していくため、翻訳業界雑誌や特許・製薬業界などの業界紙への広告掲載、ウェブサイト、翻訳学校との提携など、さまざまなチャンネルを活用した募集活動に取り組んでまいります。また、翻訳者育成事業につきましても、eラーニングシステムを活用した教育事業の展開を図ってまいります。

なお、平成24年３月１日付プレスリリース「株式取得（子会社化）に関する基本合意書締結のお知らせ」にて開示いたしております株式会社アイ・エス・エスの株式取得に関しまして、同基本合意に基づき株式譲渡の実現を目指して取り組んでおり、現在も協議中であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開等に関し、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項並びにその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

また、文中の将来に関する事項は提出日現在において判断したものであります。

１．需要の変動

当社グループの現在の主要な顧客はその業種によって、特許事務所・製薬会社・自動車メーカー等に大別することができますが、それら主要顧客の属する業界において、何らかの法制度等の変更、景気変動、業界再編による企業数の増減等があった場合には、当社グループが提供する翻訳サービスへの需要が大きく変動する場合があり、当社グループの業績はその影響を受けます。

また、当社グループの顧客企業において、何らかの事情により翻訳業務を内製化するに至った場合、あるいは機械翻訳が大幅に普及した場合には、顧客からの発注量や発注件数が減少し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

２．翻訳成果物の瑕疵・過失

当社グループでは、翻訳成果物の品質向上を経営上の重要な課題と位置付けており、翻訳者から受領した翻訳成果物については、再度社内での内容確認および修正を行ったうえで顧客へ納品しております。また、当社グループが納品した翻訳成果物に関しては、その内容等につき、顧客側においても最終的なチェックをしていただくように依頼しております。

今まで、当社グループが行った翻訳の内容に瑕疵・過失があったことにより、顧客から損害賠償を請求されたことはありませんが、万が一、当社グループが行った翻訳の内容に起因して、顧客に何らかの重大な損害が発生した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

３．参入障壁

当社グループが行っている翻訳事業は、多額の設備投資や、翻訳者および通訳者の労働者派遣事業を除き許認可を必要としないことから、新規参入は比較的容易であると考えられます。新規参入または既存の競合会社との間で受注競争が激化し、大規模な価格競争や業務委託先翻訳者の争奪が行われた場合には、受注金額の低下や売上原価の上昇等により当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

４．事業にかかわる法的規制

当社グループでは翻訳業務に関連する業務として、翻訳者および通訳者の労働者派遣を行っておりますが、これらの業務については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」の規制の対象であり、厚生労働大臣による一般労働者派遣事業の許可等の対象となっております。

５．著作権

当社グループは顧客の依頼によって著作物を預かり、翻訳業務を行っております。多くの翻訳原文は顧客自身が著作権を有する社内文書ですが、中には当該翻訳原文の著作権を顧客が所有していない場合もあります。当社グループでは、翻訳原文の著作権が第三者に帰属するものであることが明白な場合には、その当社グループの業務への使用につき支障がないことを顧客に確認しており、今まで著作権に関するトラブルが発生したことはありません。今後万が一、顧客から預かった翻訳原文が第三者の著作権等を侵害していたことにより何らかのトラブルが発生し、依頼主である顧客だけでなく翻訳を行った当社グループにも損害賠償等を求められた場合には、その補償等により当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

６．退職役職員の競業

当社グループでは、過去に当社グループの役職員が退任または退職し、同業を営んでいるケースがありますが、当社グループの役職員が退任または退職し、独立して同業を営んだ場合には、当社グループの顧客をめぐる受注競争などが発生する可能性があり、その場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

7．人材の確保・育成・活用等

(1) 業務委託先

当社グループは、翻訳作業を基本的には社外の翻訳者に業務委託しておりますので、より良質の翻訳者を確保するために随時翻訳者の募集活動を行っております。当社グループでは今まで、翻訳者の不足による業績への重大な影響を受けたことはありませんが、万が一、質的または量的に業務遂行に充分な翻訳者の確保ができなかった場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 従業員

当社グループが行っている翻訳事業は、語学力だけでなく翻訳原文の内容に対する専門的な理解や業務委託先に関する知識・経験などが必要となるため、スムーズな業務進行のためには優秀な人材の確保が不可欠です。

当社グループの成長速度に見合った人材の確保および育成は、当社グループの重要な課題であると認識しており、求人誌やインターネット等による人材募集活動を行うほか、今後は一層の研修制度の充実や人材の育成に取り組んでまいります。今まで、人材が不足したことにより当社グループの事業活動に支障を来したことはありませんが、万が一、必要な人材の確保ができなかった場合には、労働力の不足または処理能力や品質の低下などにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

8．情報漏洩

(1) 機密情報の漏洩

当社グループが業務上顧客から受託する翻訳原文等には、顧客の重要な経営上の機密情報が含まれている場合があります。当社グループではこれら機密情報等の第三者への漏洩を防止するために、社員および業務委託先に対し、雇用契約または業務委託契約による相当の機密保持義務を課しております。また、業務委託先に対しては情報管理マニュアルを配布してその遵守を求めると共に、会社関係者の事業所への出入りをIDカードや指紋認証方式を用いたセキュリティにより管理しております。当社グループでは今まで、何らかの機密情報の漏洩が発生したことにより、顧客から何らかの損害賠償の請求を受けたことはありませんが、万が一、当社グループ関係者または業務委託先等から、顧客またはその取引先に関する機密情報が漏洩し、顧客に重大な損害が発生した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報の漏洩

当社グループでは、業務委託先である翻訳者および当社グループの顧客に関わる個人情報（個人名・所在地・部署・電話番号・E-mailアドレス等）を、社内販売管理システムのデータベース上で管理しており、個人情報取扱事業者に該当いたします。これらの情報へのアクセスは、職位および業務内容により役職員のアクセス権が制約されており、また、そういったデータの持ち出しを困難にするため、データを容易に抽出することができないような制限を設けるなどの対策を行っております。また、情報管理規程を策定して管理体制を整備するとともに、社員への研修等による教育を実施するなど、個人情報の適切な対応に努めております。しかしながら、不測の事態の発生により当社グループが保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

9．海外進出のリスク

当社グループでは現在、米国と中国に子会社を設立して、現地での翻訳サービスの提供を行っております。海外での事業活動を展開するうえで、制度上の問題や予測できない経営環境の悪化、為替レートの変動などが生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10. 企業買収等

当社グループは、翻訳関連事業の強化補強を目的に、企業買収および資本参加を含む投資を行うことがあります。当社グループは買収企業との統合または投資先との効果を高めるために当社グループの企業文化や経営戦略の浸透を図りますが、期待した利益やシナジー効果を確保できない場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11. 自然災害等について

地震や局地的水害などの自然災害や火災、暴動、テロなどの人災など、予期せぬ災害や事故などの発生により、当社グループの拠点や顧客企業の重要な設備が破損するなどの被害があった場合には、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結会計年度末における資産・負債および連結会計年度の収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

2．経営成績の分析

(1) 売上高および営業利益

当連結会計年度の売上高は5,536百万円（前年同期比16.3%増）、営業利益は440百万円（前年同期比57.3%増）となりました。営業利益の増加は、増収効果に加えて、翻訳支援ツール「HC TraTool」の活用や販売管理費のコントロールが奏功したことが寄与いたしました。

(2) 営業外損益および経常利益

当連結会計年度の営業外収益は２百万円（前年同期比31.6%増）、営業外費用は３百万円（前年同期比73.5%減）となりました。

営業外費用の減少は、為替差損が減少したことおよび前期は第三者割当増資に伴う新株発行費用を５百万円計上したことなどによるものであります。

この結果、経常利益は439百万円（前年同期比62.7%増）となりました。

(3) 特別損益

当連結会計年度の特別利益は計上がなく（前年同期は０百万円）、特別損失は０百万円（前年同期比86.9%減）となりました。特別損失の減少は、前期は資産除去債務の適用に伴う影響額を５百万円計上したことなどによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は439百万円（前年同期比65.7%増）となりました。

(4) 法人税等

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は210百万円（前年同期比32.4%増）、法人税等調整額１百万円（前年同期は△33百万円）となりました。

この結果、当期純利益は227百万円（前年同期比63.0%増）となりました。

３．財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は3,431百万円となり、前連結会計年度末に比べ311百万円の増加となりました。

これは、流動資産が350百万円増加し、固定資産が38百万円減少したことによるものであります。

主な要因は、流動資産の増加は現金及び預金が158百万円、受取手形及び売掛金が184百万円増加したことによるものであります。固定資産の減少は、連結範囲の変動により投資有価証券が14百万円減少したことおよび差入保証金が回収などにより13百万円減少したことによるものであります。

負債は1,127百万円となり、前連結会計年度末に比べ128百万円の増加となりました。

主な要因は、買掛金、未払金および未払法人税等などが増加したことにより、流動負債が116百万円増加したことによるものであります。

純資産は2,304百万円となり、前連結会計年度末に比べ183百万円の増加となりました。

主な要因は、当期純利益の計上などにより利益剰余金が185百万円増加したことによるものであります。

４．経営戦略の現状と見通し

当社グループの主要取扱分野である特許、医薬、工業、金融の４分野を強化・拡大していくために、現在まで蓄積してきた専門知識および文書作成の経験を最大限に活用して、翻訳の枠を超えた高付加価値サービスを展開していきます。具体的には、医薬分野において医薬品・医療機器申請資料の作成を行うメディカル・ライティングのさらなる促進と特許分野における外国出願支援サービスの業績拡大を図ります。また、新たな領域として、ローカライゼーション事業を本格的に展開していきます。

また、現在の当社の主要拠点は、日本国内では大阪、東京、名古屋に、海外拠点として米国と中国に子会社があります。今後も国内外を問わず市場規模と収益性を考慮しながら、新たな事業所展開を検討してまいります。

これらに加え、収益基盤を強化するため翻訳プラットフォームの構築を推進していきます。翻訳プラットフォームとは、当社の保有する翻訳ノウハウや情報資産をデータベースとして構成するものであり、これによって品質水準を満たした翻訳の安定的供給、および、翻訳者の作業効率向上を目指します。また、当社の成長基盤である翻訳者を安定的に確保するために、語学教育における新規事業展開を予定しています。

５．資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第２ 事業の状況　１ 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは、保有する翻訳ノウハウや情報資産をデータベースとして活用する翻訳プラットフォームの構築を目的としたソフトウェアへの設備投資のほか、東京オフィスの増床に伴う新規設備の購入を実施しました。セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比（%）
翻訳事業（千円）	51,069	331.9
その他（千円）	―	△100.0
合計（千円）	51,069	314.3

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数（人）
			建物（千円）	工具、器具及び備品（千円）	合計（千円）	
本社（大阪市中央区）	翻訳事業	統括業務施設	610	8,901	9,511	60(16)
東京本部（東京都港区）	翻訳事業	業務施設	17,355	15,948	33,303	140(41)
名古屋営業部（名古屋市中村区）	翻訳事業	業務施設	1,412	1,135	2,548	16(11)

（注）１．上記金額には消費税等を含めておりません。

２．上記の他、リース設備の当連結会計年度における賃借料が「車両運搬具」で988千円、「工具、器具及び備品」で2,086千円あります。

３．上記の他、本社、東京本部および名古屋営業部は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は111,762千円であります。

４．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、除却等

当連結会計年度末現在において、当社は大阪本社を同一区内に移転することを決定しており、平成24年５月７日に移転を行っております。これ以外の重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	51,400
計	51,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成24年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年６月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,845	16,845	大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	16,845	16,845	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成19年７月１日～平成20年３月31日（注）１	240	13,090	13,536	399,536	13,536	289,916
平成20年４月１日～平成21年３月31日（注）１	5	13,095	282	399,818	282	290,198
平成22年７月20日（注）２、３	3,750	16,845	188,625	588,443	188,625	478,823

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。
２．有償第三者割当　　発行価額 100,600円　　資本組入額 50,300円
割当先　エムスリー株式会社 3,450株、株式会社ウィザス 300株
３．平成22年５月14日に提出の有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について下記のとおり変更しております。

＜変更前＞

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
ローカリゼーション／マニュアル翻訳を専門的に受託する子会社の設立に伴う投融資	200,000	平成22年10月～平成24年４月
語学教育事業を行う子会社の設立に伴う投融資	50,000	平成22年12月～平成24年４月

＜変更後＞

「ローカリゼーション／マニュアル翻訳を専門的に受託する子会社の設立に伴う投融資」につきましては、これまでプロジェクトチームを設置して専門人員や設備の確保を進め、ノウハウの蓄積に努めてまいりました。

これらの進捗状況等について慎重な検討を重ねた結果、より効率的な事業運営を図るため、本社内に部署を設置する方が当社既存事業との連携による事業拡大ができると判断し、平成24年４月１日付で「ローカライゼーション推進部」を新設することといたしました。

また、「語学教育事業を行う子会社の設立に伴う投融資」につきましては、現在も慎重な検討を重ねていることから、支出予定時期を「平成24年７月～平成24年12月」に変更することといたしました。

（６）【所有者別状況】

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	12	15	5	3	1,436	1,474	－
所有株式数（株）	－	336	151	7,293	232	11	8,822	16,845	－
所有株式数の割合（%）	－	1.99	0.90	43.29	1.38	0.07	52.37	100.00	－

（７）【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ウィザス	大阪市中央区備後町三丁目６番２号	3,560	21.13
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	3,450	20.48
東　郁男	東京都大田区	732	4.35
池亀　秀雄	東京都台東区	518	3.07
重田　康光	東京都港区	513	3.04
淺見　和宏	大阪府茨木市	436	2.59
翻訳センター従業員持株会	大阪市中央区平野町二丁目５番８号	377	2.24
角田　輝久	茨城県取手市	276	1.64
二宮　俊一郎	東京都中野区	251	1.49
礒野　由美子	大阪府枚方市	241	1.43
計	―	10,354	61.46

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　16,845	16,845	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	16,845	―	―
総株主の議決権	―	16,845	―

②【自己株式等】

該当事項はありません。

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績の成果に応じた利益配分を行うことおよび、期末配当の年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、500円増配の１株あたり4,500円の配当を実施することを決定いたしました。今後も、利益水準を考慮しつつ、株主への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

内部留保資金については、今後の事業展開に備えて、企業体質の充実を図るための設備投資、子会社投資などに充当する予定でございます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成24年６月27日 定時株主総会決議	75,802	4,500

4【株価の推移】

（1）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	341,000	193,000	110,000	118,000	177,500
最低（円）	115,000	84,000	85,400	79,300	88,100

（注）　最高・最低株価は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

（2）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年１月	平成24年２月	平成24年３月
最高（円）	102,500	102,900	117,000	177,500	154,000	156,900
最低（円）	94,000	99,500	101,500	115,800	134,900	138,000

（注）　最高・最低株価は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	営業本部長	東 郁男	昭和36年７月15日生	平成４年８月 株式会社京都翻訳センター（※）入社 平成５年３月 株式会社関西翻訳センター（※）転籍 平成６年11月 株式会社東京メディカル翻訳センター（※）転籍 平成６年11月 株式会社東京トランスレーションセンター（※）取締役就任 平成９年２月 旧株式会社翻訳センター(b)（※）取締役就任 平成９年８月 取締役就任 平成13年９月 代表取締役社長就任（現任） 平成16年10月 株式会社国際事務センター　代表取締役社長就任（現任） 平成19年４月 営業本部長（現任） 平成20年８月 北京東櫻花翻訳有限公司　董事長就任（現任） 平成21年１月 HC Language Solutions,Inc.　代表取締役社長就任（現任） 平成22年５月 株式会社HCランゲージキャリア　代表取締役社長就任（現任） 平成22年12月 株式会社外国出願支援サービス　代表取締役社長就任（現任）	（注）4	732
取締役	業務推進部担当（兼）経営企画室長（兼）内部監査室長（兼）品質管理推進部長	二宮 俊一郎	昭和44年７月21日生	平成９年４月 旧株式会社翻訳センター(b)（※）入社 平成13年９月 東京営業部長 平成16年６月 取締役就任（現任）東京営業部長 平成17年４月 東京第一営業部長（兼）東京第三営業部長（兼）営業戦略室長 平成19年４月 経営企画室長（現任） 平成22年４月 内部監査室長（現任） 平成23年４月 業務推進部担当（現任） 平成24年４月 品質管理推進部長（現任）	（注）4	251
取締役	情報管理担当（兼）名古屋営業部長	淺見 和宏	昭和36年11月17日生	平成３年12月 株式会社京都翻訳センター（※）入社 平成４年10月 当社に転籍 平成７年４月 取締役就任 平成８年６月 株式会社関西翻訳センター（※）監査役就任 平成９年２月 旧株式会社翻訳センター(b)（※）監査役就任 平成９年４月 監査役就任 平成10年６月 取締役就任（現任）管理部長 平成19年４月 総務部長 平成20年４月 総務部長（兼）内部監査室長 平成22年４月 名古屋営業部長（現任） 平成24年４月 情報管理担当（現任）	（注）4	436
取締役	コンプライアンス担当（兼）経理部長（兼）総務部長	中本 宏	昭和28年１月11日生	平成９年６月 株式会社ワールド取締役管理本部長 平成13年６月 同社執行役員経営管理副統括部長 平成16年６月 同社退社 平成16年９月 アイティービー株式会社入社　本部長 平成18年９月 当社入社　管理部部長 平成19年４月 経理部長（現任） 平成21年６月 取締役就任（現任） 平成22年４月 コンプライアンス担当（兼）総務部長（現任）	（注）4	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	東京第一営業部長	楠見 賢二	昭和45年３月24日生	平成７年９月 楠見建設工業株式会社入社 平成11年６月 当社入社 平成17年４月 大阪営業部長 平成21年６月 取締役就任（現任） 平成22年４月 東京第三営業部長 平成24年４月 東京第一営業部長（現任）	（注）4	80
常勤監査役	－	妙中 厚雄	昭和28年11月14日生	昭和61年２月 妙中厚雄税理士事務所開業（現任） 平成12年６月 当社監査役就任（現任）	（注）5	201
監査役	－	松村 信夫	昭和26年８月30日生	昭和56年４月 大阪弁護士会登録（現任） 平成12年３月 弁理士登録（現任） 平成16年４月 大阪市立大学法学研究科特任教授（現任） 平成17年４月 大阪大学法科大学院講師（現任） 平成18年６月 日本工業所有権法学会理事（現任） 平成21年６月 当社監査役就任（現任）	（注）3	－
監査役	－	大西 耕太郎	昭和43年８月27日生	平成９年10月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成13年６月 公認会計士登録（現任） 平成15年９月 公認会計士大西耕太郎事務所代表（現任） 平成18年６月 株式会社フレンドリー社外監査役（現任） 平成19年１月 株式会社NEXT CENTURY代表取締役（現任） 平成24年６月 当社監査役就任（現任）	（注）6	12
計						1,727

（注）１．監査役の妙中厚雄、松村信夫および大西耕太郎は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．(※)について「第一　企業の概況」「２　沿革＜参考＞合併・整理の状況」をご参照下さい。
３．平成21年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。
４．平成24年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から２年間であります。
５．平成23年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。
６．平成24年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社ではコーポレート・ガバナンスの重要性を踏まえ、「コンプライアンス重視」を基本的な経営方針のひとつとして位置付けております。コンプライアンス体制を整備・確立するために、グループ企業行動規範を定め、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織しております。これにより、社内のリスク管理体制の整備に努めるとともに、翻訳業界のリーディング・カンパニーに求められる社会的責任を果たしていきたいと考えております。

また、経営の透明性の向上および監視機能は、監査役会がその役割を担っております。３名の監査役はいずれも社外監査役であり、社内における独立した機関として公正な監査を行う体制を整えており、コーポレート・ガバナンスについては、取締役会が経営方針等の最重要事項に関する意思決定機関および監督機関であります。

②　会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

イ　取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a)当社はコンプライアンス体制を整備・確立するために、当社ならびにグループ会社の取締役、および従業員を含めたグループ企業行動規範を定め、法令、定款および社内規程の遵守・徹底を図ります。

(b)コンプライアンス上の問題の未然防止、早期是正のために、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織し、社内および社外（弁護士）にコンプライアンス相談窓口を設置しています。報告・通報内容は、コンプライアンス委員会が調査し、総務部と協議の上再発防止策を決定するとともに、全社的に再発防止策を実施します。

(c)万が一コンプライアンス上問題となりうる事態が発生した場合は、コンプライアンス担当取締役は委員会に諮り、その状況・対策その他必要な事項を、直ちに取締役会および監査役に報告します。

ロ　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録して適切に保存および管理しています。また、取締役および監査役は、常時これらの文書等の閲覧が可能です。

ハ　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a)リスクマネジメントの確立に向けて関連規程を制定し、リスクの予防および危機発生時に迅速かつ的確に対応できる体制を整備します。

(b)不測の事態が発生した場合には、代表取締役またはその指名する者を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行ない、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備します。

二　取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

(a)取締役会は、取締役会規程により、月１回これを開催しています。また、必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行っています。

(b)取締役および監査役と各部署の責任者を構成メンバーとし、経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的とした経営会議を月１回開催しています。

(c)取締役は中期経営計画および年度経営計画を策定し、適正かつ効率的な経営を執行します。

ホ　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)グループ企業すべてに適用する行動指針として、グループ企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制を整備します。

(b)子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告の機会を設けています。また、重要な事項については関係会社管理規程を制定して決定しています。

ヘ　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務の遂行に関して補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査担当者を監査役の補助すべき使用人として指名することができます。また、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令は監査役が行うことにより、取締役からの独立性を確保します。

ト　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

(a)代表取締役および取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況を報告します。

(b)取締役および使用人は監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、職務執行に関する以下の事項について監査役に報告および情報提供を行います。

・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
・法令定款に違反する恐れのある事項および不正行為
・毎月の会計関連資料
・内部監査室が実施した監査結果
・コンプライアンス相談窓口への通報状況
・上記以外のコンプライアンス上重要な事項

チ　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることが可能です。

(b)代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行います。

リ　会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務の補助者は下記のとおりであります。また、当社と同監査法人または業務執行社員との間には公認会計士法の規定により記載すべき事項はありません。

(a)業務を執行した公認会計士の氏名等

新日本有限責任監査法人　業務執行社員：藤原祥孝、大谷智英

(b)会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　２名　　その他　４名

ヌ　監査役監査および内部監査の状況

監査役監査につきましては監査役会を設置し、監査役３名（常勤１名、非常勤２名）が会計上の監査のみならず、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査との連携、各営業部門等の監査などの監査業務全般を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

また、監査役妙中厚雄氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役松村信夫氏は弁護士の資格を有しており、法務事項に関する専門的な知見を有しております。監査役大西耕太郎氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査につきましては、内部監査室（３名）が監査計画に従い、内部統制システム、リスクマネジメント等の監査を実施評価しております。監査結果につきましては、代表取締役および取締役会、監査役へ報告されるとともに改善事項の提言を行っております。

また、監査役は、内部監査室より内部監査の実施結果について報告を受け、その監査結果を活用して監査効率の向上を図っております。

監査役と会計監査人との連携につきましては、監査役は会計監査人より各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受けております。また、必要に応じて随時、情報交換を実施して、緊密な連携を図っております。

ル　社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外監査役は３名であります。大西耕太郎氏は、株式会社NEXT CENTURYの代表取締役であり、当社と同社との間には財務に関する個別案件の取引関係があります。また、資本的関係として当社株式を妙中厚雄氏が201株、大西耕太郎氏が12株をそれぞれ所有しております。社外監査役との人的関係、上記以外の資本関係および取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、平成21年６月25日の監査役会設置に伴い当社と社外監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低限度額としております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外の人材の活用による経営の透明性の向上については、社外監査役による監査が十分に機能していることから、経営監視機能の客観性、中立性が確保されており、執行については、社内の状況を熟知した人材を中心にした機関構成とすることで、当社の目指す迅速で効率的な事業運営体制を構築できると考えております。

また、社外取締役または社外監査役を選任するための、提出会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、企業経営および監査役としての経験、財務会計および法律等に関する専門知識などを総合的に勘案して、選任しております。

③　リスク管理体制の整備の状況

基本方針は取締役会においてリスク管理の基本方針を決定し、リスク管理部署として総務部が担当しております。総務部にてリスクの把握・分析を行い、定期的あるいは随時に取締役会へ直接報告しております。

また、法規制に係るリスクを回避するため、必要に応じて顧問弁護士等にリスクに対する公正・適切な助言指導を受けております。

④　役員報酬等

イ　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	125,100	83,700	30,000	11,400	7
社外役員	28,800	22,800	6,000	－	3

ロ　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(a)基本方針

取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社グループの業績向上および企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼においた報酬体系としております。

(b)取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬と業績変動報酬（役員賞与）で構成しております。

定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境等を勘案して報酬額を決定しております。

なお、各取締役への報酬の総支給額を月額18,000千円以内としております。

業績変動報酬は、当事業年度の当社グループの業績・担当部署の業績等に基づいて決定いたします。

(c)監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議により決定いたします。

なお、各監査役への報酬の総支給額を月額4,000千円以内としております。

⑤　取締役の定数

当社の取締役は７名以内とする旨定款に定めております。

⑥　取締役の選任方法

当社の取締役の選任決議は、会社法第341条の規定にかかわらず、議決権を行使することのできる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権数の過半数をもって行い、かつ、決議は累積投票によらない旨定款で定めております。

⑦　中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑧　自己株式の取得

当社は、機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的として、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑨　取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑩　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権数の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

⑪　責任限定契約の内容と概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金30,000千円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑫　株式保有の状況

イ　投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

１銘柄、12,495千円

ロ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ　保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,200	1,800	22,200	6,500
連結子会社	－	－	－	－
計	22,200	1,800	22,200	6,500

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務を委託し、対価を払っております。

（当連結会計年度）

当社は会計監査人に対して、非監査業務である財務調査等に関する合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,811,980	1,970,624
受取手形及び売掛金	728,049	912,477
仕掛品	52,772	61,390
原材料及び貯蔵品	2,408	2,785
繰延税金資産	70,440	71,867
その他	44,111	39,787
貸倒引当金	△1,124	△267
流動資産合計	2,708,638	3,058,665
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,183	39,881
減価償却累計額	△23,937	△20,502
建物（純額）	13,246	19,378
車両運搬具	476	―
減価償却累計額	△457	―
車両運搬具（純額）	19	―
工具、器具及び備品	83,221	105,212
減価償却累計額	△65,802	△75,878
工具、器具及び備品（純額）	17,419	29,334
有形固定資産合計	30,685	48,712
無形固定資産		
のれん	20,714	12,428
ソフトウエア	122,702	99,757
その他	4,215	8,312
無形固定資産合計	147,632	120,498
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 35,265	20,595
繰延税金資産	60,549	57,759
差入保証金	135,506	122,381
その他	3,194	5,874
貸倒引当金	△1,612	△2,904
投資その他の資産合計	232,904	203,705
固定資産合計	411,222	372,916
資産合計	3,119,860	3,431,582

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	416,215	448,375
未払金	100,864	160,768
未払法人税等	114,235	134,644
預り金	29,521	29,653
賞与引当金	94,709	110,862
役員賞与引当金	32,000	37,800
その他	70,669	53,010
流動負債合計	858,214	975,114
固定負債		
退職給付引当金	83,654	104,005
役員退職慰労引当金	57,300	45,900
その他	―	2,325
固定負債合計	140,954	152,231
負債合計	999,169	1,127,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金	478,823	478,823
利益剰余金	1,059,746	1,245,216
株主資本合計	2,127,012	2,312,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,017	△1,044
為替換算調整勘定	△5,304	△9,923
その他の包括利益累計額合計	△6,321	△10,968
少数株主持分	―	2,721
純資産合計	2,120,691	2,304,236
負債純資産合計	3,119,860	3,431,582

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高	4,756,866	5,536,856
売上原価	2,701,264	3,115,359
売上総利益	2,055,601	2,421,497
販売費及び一般管理費	※1 1,775,843	※1 1,981,287
営業利益	279,758	440,209
営業外収益		
受取利息	547	490
受取配当金	405	465
受取手数料	709	1,165
未払配当金除斥益	293	298
その他	18	179
営業外収益合計	1,973	2,598
営業外費用		
為替差損	5,631	3,040
株式交付費	5,668	―
その他	203	―
営業外費用合計	11,504	3,040
経常利益	270,227	439,768
特別利益		
貸倒引当金戻入額	260	―
特別利益合計	260	―
特別損失		
固定資産除却損	※2 31	※2 724
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,537	―
特別損失合計	5,568	724
税金等調整前当期純利益	264,919	439,044
法人税、住民税及び事業税	158,588	210,006
法人税等調整額	△33,391	1,245
法人税等合計	125,197	211,251
少数株主損益調整前当期純利益	139,722	227,792
当期純利益	139,722	227,792

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	139,722	227,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	766	△27
為替換算調整勘定	△2,105	△1,762
その他の包括利益合計	△1,338	※ △1,790
包括利益	138,383	226,001
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	138,383	226,001
少数株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	399,818	588,443
当期変動額		
新株の発行	188,625	－
当期変動額合計	188,625	－
当期末残高	588,443	588,443
資本剰余金		
当期首残高	290,198	478,823
当期変動額		
新株の発行	188,625	－
当期変動額合計	188,625	－
当期末残高	478,823	478,823
利益剰余金		
当期首残高	972,404	1,059,746
当期変動額		
剰余金の配当	△52,380	△67,380
当期純利益	139,722	227,792
連結範囲の変動	－	25,057
当期変動額合計	87,342	185,469
当期末残高	1,059,746	1,245,216
株主資本合計		
当期首残高	1,662,420	2,127,012
当期変動額		
新株の発行	377,250	－
剰余金の配当	△52,380	△67,380
当期純利益	139,722	227,792
連結範囲の変動	－	25,057
当期変動額合計	464,592	185,469
当期末残高	2,127,012	2,312,482

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,783	△1,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	766	△27
当期変動額合計	766	△27
当期末残高	△1,017	△1,044
為替換算調整勘定		
当期首残高	△3,198	△5,304
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,105	△4,619
当期変動額合計	△2,105	△4,619
当期末残高	△5,304	△9,923
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4,982	△6,321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,338	△4,646
当期変動額合計	△1,338	△4,646
当期末残高	△6,321	△10,968
少数株主持分		
当期首残高	―	―
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	2,721
当期変動額合計	―	2,721
当期末残高	―	2,721
純資産合計		
当期首残高	1,657,438	2,120,691
当期変動額		
新株の発行	377,250	―
剰余金の配当	△52,380	△67,380
当期純利益	139,722	227,792
連結範囲の変動	―	25,057
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,338	△1,925
当期変動額合計	463,253	183,544
当期末残高	2,120,691	2,304,236

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	264,919	439,044
減価償却費	51,053	57,003
のれん償却額	8,285	8,285
貸倒引当金の増減額（△は減少）	735	436
受取利息及び受取配当金	△952	△955
支払利息	57	―
固定資産除却損	31	724
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	32,000	5,800
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,589	16,153
退職給付引当金の増減額（△は減少）	13,928	20,351
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	―	△11,400
株式交付費	5,668	―
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,537	―
売上債権の増減額（△は増加）	△92,280	△174,632
たな卸資産の増減額（△は増加）	△15,810	△7,880
仕入債務の増減額（△は減少）	65,293	25,219
未払金の増減額（△は減少）	54,877	57,176
その他	47,013	△10,756
小計	444,947	424,569
利息及び配当金の受取額	952	1,205
利息の支払額	△57	―
法人税等の支払額	△85,906	△190,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	359,935	235,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△206,084	△6,026
有形固定資産の取得による支出	△2,353	△35,742
無形固定資産の取得による支出	△13,893	△15,326
投資有価証券の売却による収入	150	―
貸付金の回収による収入	116	118
差入保証金の差入による支出	△29,486	△24,183
差入保証金の回収による収入	740	33,671
その他	△862	△1,030
投資活動によるキャッシュ・フロー	△251,674	△48,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	377,250	―
短期借入れによる収入	100,000	―
短期借入金の返済による支出	△100,000	―
配当金の支払額	△52,380	△67,380
株式の発行による支出	△5,668	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	319,201	△67,380
現金及び現金同等物に係る換算差額	△365	△1,120
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	427,097	118,716
現金及び現金同等物の期首残高	1,062,186	1,489,283
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	―	33,900
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,489,283	※ 1,641,900

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　５社

主要な連結子会社の名称

㈱国際事務センター

HC Language Solutions,Inc.

㈱HCランゲージキャリア

㈱外国出願支援サービス

北京東櫻花翻訳有限公司

このうち、北京東櫻花翻訳有限公司については、重要性が増したため、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHC Language Solutions,Inc.および北京東櫻花翻訳有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	３～15年
車両運搬具	２～６年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ　役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は平成18年６月９日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※ 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
投資有価証券（株式）	14,510千円	－千円

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
役員報酬	127,106千円	120,681千円
従業員給与及び手当	707,271	778,028
賞与	93,306	94,084
賞与引当金繰入額	94,519	115,378
役員賞与引当金繰入額	32,000	37,800
退職給付費用	13,350	22,664
法定福利費	143,807	160,044
減価償却費	51,053	57,003
地代家賃	145,293	115,200
支払手数料	88,463	103,526

※２　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
建物	－千円		171千円
工具、器具及び備品	31		552
計	31		724

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	90千円
組替調整額	―
税効果調整前	90
税効果額	△117
その他有価証券評価差額金	△27
為替換算調整勘定：	
当期発生額	△1,762
その他の包括利益合計	△1,790

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,095	3,750	―	16,845
自己株式				
普通株式	―	―	―	―

（注）　発行済株式数の増加3,750株は、第三者割当による株式の発行によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月29日定時株主総会	普通株式	52,380	4,000	平成22年３月31日	平成22年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月28日定時株主総会	普通株式	67,380	利益剰余金	4,000	平成23年３月31日	平成23年６月29日

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,845	―	―	16,845
自己株式				
普通株式	―	―	―	―

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月28日定時株主総会	普通株式	67,380	4,000	平成23年３月31日	平成23年６月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月27日定時株主総会	普通株式	75,802	利益剰余金	4,500	平成24年３月31日	平成24年６月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
現金及び預金勘定	1,811,980千円	1,970,624千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△322,697	△328,723
現金及び現金同等物	1,489,283	1,641,900

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

（単位：千円）

	前連結会計年度（平成23年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,400	3,617	782

（単位：千円）

	当連結会計年度（平成24年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,100	3,100	－

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	858	－
１年超	－	－
合計	858	－

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	2,009	669
減価償却費相当額	1,893	620
支払利息相当額	49	10

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い金融資産で余資運用しております。また、資金調達について現状、自己資金で全て賄えておりますが、事業計画や設備投資計画等に照らした上、必要に応じて外部調達することがあります。デリバティブ取引については行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上又は資本提携等に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社グループの事業所の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は、そのほとんどが３ヶ月内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について営業業務処理規程に従い、各営業部において主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の営業業務処理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、差入先に対する信用リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握すること等を通じて、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の経理部において適時に資金繰計画を作成するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)２．参照)

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,811,980	1,811,980	－
(2)受取手形及び売掛金	728,049	728,049	－
(3)投資有価証券			
その他有価証券	8,010	8,010	－
(4)差入保証金	31,165	31,165	－
資産計	2,579,205	2,579,205	－
(1)買掛金	416,215	416,215	－
(2)未払金	100,864	100,864	－
(3)未払法人税等	114,235	114,235	－
(4)預り金	29,521	29,521	－
負債計	660,836	660,836	－

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,970,624	1,970,624	－
(2)受取手形及び売掛金	912,477	912,477	－
(3)投資有価証券			
その他有価証券	8,100	8,100	－
(4)差入保証金	15,007	15,007	－
資産計	2,906,208	2,906,208	－
(1)買掛金	448,375	448,375	－
(2)未払金	160,768	160,768	－
(3)未払法人税等	134,644	134,644	－
(4)預り金	29,653	29,653	－
負債計	773,442	773,442	－

(注)１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)差入保証金

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)預り金

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
投資有価証券		
非上場株式*1	27,255	12,495
差入保証金*2	89,940	89,188
合計	117,196	101,683

*1　非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

*2　賃貸物件において預託している差入保証金については、市場価格がなく、かつ入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュフローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(4)差入保証金」には含めておりません。

(注) 3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超（千円）
現金及び預金	1,807,734	－
受取手形及び売掛金	728,049	－
差入保証金	31,165	－
合計	2,566,948	－

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超（千円）
現金及び預金	1,967,990	－
受取手形及び売掛金	912,477	－
差入保証金	15,007	－
合計	2,895,475	－

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,010	9,722	△1,712
	合計	8,010	9,722	△1,712

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,100	9,722	△1,622
	合計	8,100	9,722	△1,622

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	150	－	－
合計	150	－	－

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職金規程に基づいて、従業員が退職する時に退職一時金を支給しております。

２．退職給付債務に関する事項

当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、退職給付引当金は退職給付債務と同額であります。

	前連結会計年度（平成23年３月31日）	当連結会計年度（平成24年３月31日）
退職給付債務（千円）	83,654	104,005

３．退職給付費用に関する事項

当社及び連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

	前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
退職給付費用（千円）	15,656	25,470

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	23,285千円	16,338千円
投資有価証券評価損	15,139	12,869
賞与引当金	38,497	42,115
未収入金	8,217	7,197
退職給付引当金	34,234	37,097
繰越欠損金	13,754	5,073
その他	38,471	35,089
繰延税金資産小計	171,600	155,782
評価性引当額	△40,610	△26,155
繰延税金資産合計	130,990	129,626

（注）　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	70,440千円	71,867千円
固定資産－繰延税金資産	60,549	57,759

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.64%	40.64%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.81	4.14
均等割	2.54	1.74
評価性引当額	△2.76	△0.62
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	2.92
その他	△0.03	△0.70
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.26	48.12

３．法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げおよび復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.64%から平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59%になります。この税率変更により、繰延税金負債控除後の繰延税金資産は13,069千円減少し、法人税等調整額は12,987千円増加しております。

（資産除去債務関係）

当社は、本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から15年を採用しております。

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

期首時点で敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は16,634千円であり、見積りの変更による増加額は2,630千円であります。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

期首時点で敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は8,984千円であり、見積りの変更等による増加額は6,629千円であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業の種類は単一であり、翻訳サービスを主たる業務とした事業活動を展開しております。

なお、事業セグメントとして区分した翻訳サービスの内容のうち、当社及び連結子会社３社が中心に事業活動を展開する「翻訳事業」を報告セグメントとしております。

「翻訳事業」セグメントは、各分野（特許・医薬・工業・金融）の翻訳、翻訳済原稿のチェック及びＤＴＰ編集による版下作成、印刷業務等を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年４月１日　至平成23年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他（注）	合計
	翻訳事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	4,617,538	4,617,538	139,327	4,756,866
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	34,545	34,545
計	4,617,538	4,617,538	173,873	4,791,411
セグメント利益	290,569	290,569	△3,015	287,554
セグメント資産	3,128,455	3,128,455	131,958	3,260,413
その他の項目				
減価償却費	50,615	50,615	437	51,053
有形固定資産および無形固定資産の増加額	15,382	15,382	1,517	16,900

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、派遣翻訳事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他（注）	合計
	翻訳事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	5,375,116	5,375,116	161,739	5,536,856
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,070	6,070	100,684	106,755
計	5,381,187	5,381,187	262,424	5,643,612
セグメント利益	451,550	451,550	△3,830	447,719
セグメント資産	3,451,633	3,451,633	166,825	3,618,458
その他の項目				
減価償却費	56,311	56,311	692	57,003
有形固定資産および無形固定資産の増加額	57,062	57,062	―	57,062

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,617,538	5,381,187
「その他」の区分の売上高	173,873	262,424
セグメント間取引消去	△34,545	△106,755
連結財務諸表の売上高	4,756,866	5,536,856

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	290,569	451,550
「その他」の区分の利益	△3,015	△3,830
セグメント間取引消去	489	775
のれんの償却額	△8,285	△8,285
連結財務諸表の営業利益	279,758	440,209

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,128,455	3,451,633
「その他」の区分の資産	131,958	166,825
セグメント間取引消去	△161,267	△199,305
のれんの未償却残高	20,714	12,428
連結財務諸表の資産合計	3,119,860	3,431,582

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	50,615	56,311	437	692	－	－	51,053	57,003
有形固定資産および無形固定資産の増加額	15,382	57,062	1,517	－	△652	－	16,247	57,062

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	合計
26,961	3,723	30,685

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：千円）

	翻訳事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	－	8,285	－	8,285
当期末残高	－	20,714	－	20,714

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：千円）

	翻訳事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	－	8,285	－	8,285
当期末残高	－	12,428	－	12,428

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
１株当たり純資産額	125,894円41銭	１株当たり純資産額	136,790円51銭
１株当たり当期純利益金額	8,891円57銭	１株当たり当期純利益金額	13,522円84銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	139,722	227,792
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	139,722	227,792
期中平均株式数（株）	15,714	16,845

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	1,162	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	2,325	－	平成25年～平成27年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	－	3,487	－	－

（注）１．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
リース債務	1,162	1,162	－	－

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	1,217,575	2,502,468	3,916,116	5,536,856
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（千円）	57,653	148,256	255,502	439,044
四半期（当期）純利益金額（千円）	29,431	79,300	126,518	227,792
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	1,747.20	4,707.66	7,510.72	13,522.84

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	1,747.20	2,960.46	2,803.05	6,012.11

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,620,936	1,680,446
受取手形	13,967	24,631
売掛金	663,091	836,216
仕掛品	49,199	53,503
原材料及び貯蔵品	2,316	2,764
前払費用	34,797	28,367
繰延税金資産	69,388	69,676
その他	8,391	10,850
貸倒引当金	△1,130	△270
流動資産合計	2,460,958	2,706,186
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,744	37,442
減価償却累計額	△22,285	△18,064
建物（純額）	12,459	19,378
車両運搬具	476	－
減価償却累計額	△457	－
車両運搬具（純額）	19	－
工具、器具及び備品	69,348	92,034
減価償却累計額	△56,974	△66,048
工具、器具及び備品（純額）	12,373	25,985
有形固定資産合計	24,852	45,364
無形固定資産		
ソフトウエア	121,470	97,379
ソフトウエア仮勘定	－	4,096
電話加入権	3,896	3,896
無形固定資産合計	125,367	105,373
投資その他の資産		
投資有価証券	12,745	12,495
関係会社株式	212,429	232,519
関係会社長期貸付金	25,000	20,000
破産更生債権等	1,371	2,149
長期前払費用	946	1,616
繰延税金資産	60,524	56,422
差入保証金	130,077	121,605
貸倒引当金	△900	△1,247
投資その他の資産合計	442,193	445,561
固定資産合計	592,413	596,299
資産合計	3,053,371	3,302,485

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当事業年度 (平成24年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 399,827	※ 422,754
リース債務	―	1,162
未払金	98,037	153,504
未払法人税等	112,510	127,390
未払消費税等	31,432	33,983
前受金	26,736	9,028
賞与引当金	90,400	105,000
役員賞与引当金	32,000	36,000
預り金	26,176	26,166
流動負債合計	817,120	914,990
固定負債		
リース債務	―	2,325
退職給付引当金	80,619	101,581
役員退職慰労引当金	57,300	45,900
固定負債合計	137,919	149,806
負債合計	955,040	1,064,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金		
資本準備金	478,823	478,823
資本剰余金合計	478,823	478,823
利益剰余金		
利益準備金	14,434	14,434
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,017,647	1,157,031
利益剰余金合計	1,032,082	1,171,466
株主資本合計	2,099,348	2,238,732
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,017	△1,044
評価・換算差額等合計	△1,017	△1,044
純資産合計	2,098,331	2,237,687
負債純資産合計	3,053,371	3,302,485

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
売上高	4,364,622	5,113,565
売上原価	2,502,038	2,916,812
売上総利益	1,862,584	2,196,753
販売費及び一般管理費	※2 1,610,055	※2 1,790,779
営業利益	252,529	405,974
営業外収益		
受取利息	※1 1,315	※1 1,170
受取配当金	405	465
受取手数料	※1 1,159	※1 1,885
貸倒引当金戻入額	―	513
未払配当金除斥益	293	298
その他	10	174
営業外収益合計	3,184	4,506
営業外費用		
為替差損	2,285	100
株式交付費	5,668	―
その他	57	―
営業外費用合計	8,011	100
経常利益	247,701	410,380
特別利益		
貸倒引当金戻入額	133	―
特別利益合計	133	―
特別損失		
固定資産除却損	―	※3 486
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,212	―
特別損失合計	5,212	486
税引前当期純利益	242,622	409,894
法人税、住民税及び事業税	156,265	199,434
法人税等調整額	△33,667	3,695
法人税等合計	122,597	203,130
当期純利益	120,025	206,764

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日） 金額（千円）	構成比 （%）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日） 金額（千円）	構成比 （%）
外注費		2,247,021	89.2	2,584,678	88.5
社内加工費		273,334	10.8	336,437	11.5
売上原価合計		2,520,356	100.0	2,921,115	100.0
期首仕掛品棚卸高		30,881		49,199	
期末仕掛品棚卸高		49,199		53,503	
当期売上原価		2,502,038		2,916,812	

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	399,818	588,443
当期変動額		
新株の発行	188,625	―
当期変動額合計	188,625	―
当期末残高	588,443	588,443
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	290,198	478,823
当期変動額		
新株の発行	188,625	―
当期変動額合計	188,625	―
当期末残高	478,823	478,823
資本剰余金合計		
当期首残高	290,198	478,823
当期変動額		
新株の発行	188,625	―
当期変動額合計	188,625	―
当期末残高	478,823	478,823
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14,434	14,434
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	14,434	14,434
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	950,002	1,017,647
当期変動額		
剰余金の配当	△52,380	△67,380
当期純利益	120,025	206,764
当期変動額合計	67,645	139,384
当期末残高	1,017,647	1,157,031
利益剰余金合計		
当期首残高	964,437	1,032,082
当期変動額		
剰余金の配当	△52,380	△67,380
当期純利益	120,025	206,764
当期変動額合計	67,645	139,384
当期末残高	1,032,082	1,171,466

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,654,453	2,099,348
当期変動額		
新株の発行	377,250	－
剰余金の配当	△52,380	△67,380
当期純利益	120,025	206,764
当期変動額合計	444,895	139,384
当期末残高	2,099,348	2,238,732
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,783	△1,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	766	△27
当期変動額合計	766	△27
当期末残高	△1,017	△1,044
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,783	△1,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	766	△27
当期変動額合計	766	△27
当期末残高	△1,017	△1,044
純資産合計		
当期首残高	1,652,670	2,098,331
当期変動額		
新株の発行	377,250	－
剰余金の配当	△52,380	△67,380
当期純利益	120,025	206,764
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	766	△27
当期変動額合計	445,661	139,356
当期末残高	2,098,331	2,237,687

【重要な会計方針】

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	３～15年
車両運搬具	２～６年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は平成18年６月９日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年４月）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
買掛金	33,334千円	48,070千円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
関係会社からの受取利息	786千円	711千円
関係会社からの受取手数料	450	720

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.7%、当事業年度75.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.3%、当事業年度24.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
役員報酬	113,025千円	106,500千円
従業員給与手当	638,019	705,120
賞与	85,951	85,565
賞与引当金繰入額	90,210	107,635
役員賞与引当金繰入額	32,000	36,000
退職給付費用	12,968	22,236
法定福利費	130,932	144,112
減価償却費	48,402	53,856
地代家賃	131,680	100,941
支払手数料	85,617	97,341

※３　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
建物	－千円	171千円
工具、器具及び備品	－	314
計	－	486

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

（単位：千円）

	前事業年度（平成23年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,400	3,617	782

（単位：千円）

	当事業年度（平成24年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,100	3,100	－

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	858	－
１年超	－	－
合計	858	－

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	2,009	669
減価償却費相当額	1,893	620
支払利息相当額	49	10

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株224,419千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式204,419千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	23,285千円	16,338千円
未払事業税	9,346	9,719
未収入金	8,217	7,197
賞与引当金	36,736	39,865
未払社会保険料	7,899	8,052
退職給付引当金	32,762	36,159
投資有価証券評価損	15,139	12,869
関係会社株式評価損	48,476	42,462
その他	19,882	15,963
繰延税金資産小計	201,746	188,629
評価性引当額	△71,833	△62,530
繰延税金資産合計	129,912	126,099

（注）　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	69,388千円	69,676千円
固定資産－繰延税金資産	60,524	56,422

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.64%	40.64%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.44	4.21
均等割	2.50	1.70
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	3.09
その他	△0.05	△0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.53	49.56

３．法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げおよび復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.64%から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59%になります。この税率変更により、繰延税金負債控除後の繰延税金資産は12,756千円減少し、法人税等調整額は12,674千円増加しております。

（資産除去債務関係）

当社は、本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から15年を採用しております。

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

期首時点で敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は15,660千円であり、見積りの変更による増加額は2,271千円であります。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

期首時点で敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は8,506千円であり、見積りの変更等による増加額は6,629千円であります。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額　124,567円03銭 １株当たり当期純利益金額　7,638円10銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　132,839円88銭 １株当たり当期純利益金額　12,274円50銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	120,025	206,764
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	120,025	206,764
期中平均株式数（株）	15,714	16,845

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	34,744	13,851	11,153	37,442	18,064	6,760	19,378
車両運搬具	476	－	476	－	－	4	－
工具、器具及び備品	69,348	25,911	3,225	92,034	66,048	11,984	25,985
有形固定資産計	104,569	39,762	14,854	129,476	84,112	18,750	45,364
無形固定資産							
ソフトウエア	220,908	11,015	－	231,923	134,544	35,106	97,379
ソフトウエア仮勘定	－	4,096	－	4,096	－	－	4,096
電話加入権	3,896	－	－	3,896	－	－	3,896
無形固定資産計	224,804	15,112	－	239,917	134,544	35,106	105,373
長期前払費用	1,536	1,030	674	1,892	275	359	1,616

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	2,030	467	－	981	1,517
賞与引当金	90,400	105,000	86,820	3,579	105,000
役員賞与引当金	32,000	36,000	32,000	－	36,000
役員退職慰労引当金	57,300	－	11,400	－	45,900

（注）１．貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額および回収による取崩額であります。

２．賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、引当額と支給額の差額戻入であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,049
預金	
当座預金	10
普通預金	923,262
定期預金	755,123
小計	1,678,396
合計	1,680,446

②　受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
グローリー㈱	4,601
螢印刷㈱	3,576
山路工業㈱	3,035
㈱シンテックホズミ	2,686
㈱アイワット	1,768
その他	8,962
合計	24,631

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成24年３月	2,792
４月	6,480
５月	4,375
６月	8,521
７月	2,164
８月	296
合計	24,631

③　売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
富士通エフ・オー・エム㈱	56,793
オリンパス㈱	48,408
ジャトコ㈱	27,883
日産自動車㈱	24,268
クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン㈱	8,562
その他	670,300
合計	836,216

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
663,091	5,372,436	5,199,310	836,216	86.15	51.07

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

④　仕掛品

品目	金額（千円）
未納品翻訳文	53,503
合計	53,503

⑤　関係会社株式

相手先	金額（千円）
㈱国際事務センター	38,480
HC Language Solutions,Inc.	0
㈱HCランゲージキャリア	81,429
㈱外国出願支援サービス	90,000
北京東櫻花翻訳有限公司	14,510
㈱ウィザス	8,100
合計	232,519

⑥ 買掛金

相手先	金額（千円）
ＩＡＭ特許情報	16,403
HC Language Solutions,Inc.	13,608
㈱外国出願支援サービス	13,217
北京東櫻花翻訳有限公司	11,239
㈱国際事務センター	6,120
その他	362,165
合計	422,754

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	―
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 ――――――――― ――――――――― ――――――――― ―――――――――
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.honyakuctr.com/koukoku.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第25期）（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）平成23年６月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年６月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第26期第１四半期）（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）平成23年８月12日近畿財務局長に提出
（第26期第２四半期）（自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日）平成23年11月14日近畿財務局長に提出
（第26期第３四半期）（自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日）平成24年２月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成23年６月30日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月27日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原 祥孝　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷 智英　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社翻訳センターの平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社翻訳センターが平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月27日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原 祥孝　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷 智英　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センターの平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。